

更予定の部分につきましては、地域協議の前に地域計画及び目標地図に反映した上で、地域協議に臨むところとしております。

続いての質問でございますが、目標地図に位置づけるものとして名前が登載されるのは、農地の耕作者でございます。地域計画区域内の農地を農地として利用する場合と、農地以外で利用する場合とで手続が異なります。農地として利用する場合は、既に農業委員会を通して賃貸借契約を結ばれている方につきましては、別に耕作者がいらっしゃいますので、その場合は目標地図に位置づけるものに変更はございません。

また、賃貸借契約を結んでおらず、自作していた方が亡くなり、相続人が自作をしていかないうことでございますと、新たな耕作者を目標地図に位置づけるものとして反映していくことになりますので、地域等からの情報提供をもって、最終的に変更反映していくこととなります。

また、農地以外で利用する場合につきましては、地域計画及び目標地図からの除外が必要となりますので、地域計画変更申出書によりまして、変更手続を行うこととなります。

○内谷邦彦議長 11番、浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 あと僅かとなりましたが、相続などで農地所有者となった人が、耕作者が変わらなければそのままよいと。例えば耕作者がもうしなくなった場合も、それは変更の手続が必要なんですか。

○内谷邦彦議長 高橋嘉樹農業委員会事務局長。

○高橋嘉樹農業委員会事務局長 新たな耕作者を見つけていないわけでございますので、その場合、見つけてもらって、手続いただきましたら変更反映ということでさせていただくということとなります。

○内谷邦彦議長 11番、浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 分かりました。

いろいろ答弁いただきまして、ありがとうございます。

ございました。市民の皆さんはあまりこの地域計画についてご存じのない方が多々いると感じておりますので、ぜひ市民の皆さんにもこの地域計画の内容等、これら変更の手続等について、周知していただくようお願いいたしまして、私からの質問を終わります。ありがとうございました。

勝見英一朗議員の質問

○内谷邦彦議長 次に、順位2番、議席番号3番、勝見英一朗議員。

○3番 勝見英一朗議員 とともに長井の勝見です。

本質問では、1点目を教育長に、2点目を市長に質問いたします。

質問作成に当たり、これまで6年間の教育長の答弁を全て読み直してみました。ノートを取りながら読んだんですが、ノートも十何ページになりました。改めて教育長の思いを感じ取ったところです。これまで多くの議員が述べておられたように、教育長の評価は揺らぐものではないと思っておりますが、新教育長制度が成立した平成27年の国会の附帯決議で、新教育長の権限及び責任が従来に比して重くなることから、任命に同意した議会においては、所信聴取等、丁寧な対応を行うこととされておりますので、幾つか質問させていただきます。

最初に、成果をお尋ねいたしますが、それに当たり、教育長が本市の教育界にもたらしにくれた成果を私なりの目線で申し上げたいと思います。これまでの教育長の様々なご発言から強く感じたことは、情意面への深い配慮でした。そう思わせる言葉は随所に出てくるのですが、例を1つ挙げれば、令和元年9月定例会で教育長が、これが教育の核心だと思いますと言われたこと、それは先輩の教師から教えられた言葉

だということでしたが、事実の一つでも、真実はそれぞれある。この教えが教育長の根幹にあるのだなと深く思ったところです。そうした教育観があって、例えば男女差のない制服の導入や、医療的ケア児の西根小学校への受入れができたのだろうと思いますし、そのほかにも、まだ途上とは思いますが、いじめの初期段階での把握と解消、あるいは、豊田小学校や長井南中学校での特別支援学校の児童生徒との交流、新型コロナ流行期の学校の対応、そして、特別な支援が必要な子供の就学に関する支援委員会の名称変更なども、教育長の思いがもたらした成果であろうと思います。これが私が見る教育長の成果としての業績の一端です。

では、教育長ご自身はどのように捉えておられるか、最初にお尋ねいたします。

○内谷邦彦議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 まず、初めに、勝見議員には、これまで6年間の取組に対して温かく評価いただきましたこと、感謝を申し上げます。

ただいま議員からご紹介いただいた足跡は、市当局の教育に対する深い思い、市民の代表たる教育委員の皆様や教育関係諸団体との闊達な意見交換、そして、事務局職員の地道な取組、加えて、議会の皆様の理解をいただき、背中を押してくださった力の結集だと捉えております。

さて、この6年間、勝見議員のご案内のとおり、長井市の教育行政、大きく変革、進展してまいりました。組織的には、文化、スポーツなどの部署が教育委員会から分離され、首長部局に移管されたこと、これは大きな変革です。また、新型コロナウイルス感染症が約4年間にわたり猛威を振るい、児童生徒や学校職員等の安全・安心のため、種々の対応に取り組んだことも大きな出来事でした。

現在、市内には、小学生1,057名、中学生618名おりますが、それぞれの家庭も育ちも家庭環境も本当に様々です。昨今、家庭の状況も複雑

多様化し、様々な家庭のことを抱えながら登校する子供も増えているのが実感です。そのような中でも、子供が学校に来て、自分はこの中で、学校の中で価値ある存在であること、友達や先生、地域の人々と関わるのが楽しいことだ、このような実感を確かな自分の成長と受け止めながら、元気になって帰っていく。そのような学校になることを願い、その環境づくりが教育委員会の使命の第一義であると考えております。そのためには、どの子供にとっても学校が安全で安心な環境でなければなりません。このことから、当初から今の異常な猛暑を予測し、全教室、体育館、武道館等にエアコンが設置されたこと、アレルギー対応等、どの子供にも配慮した新しい調理場が建設されたこと、医療的ケア児の受入れ体制を確立したこと、長井南中学校に米沢養護学校西置賜校が新設され、ピアノ演奏を通した音楽の交流や長井南中学校生徒との新たな交流が生まれたこと、さらに、長井南・北中学校の大規模な改修をはじめ、全ての小・中学校のトイレが洋式化で整うこと、今年度で整います。その整備に併せて、障がい者に配慮した車椅子用のスロープが整備されたこと、市当局の子供真ん中社会の方針の下、議会のご理解を得て具現化していただいたこと、これは何よりの成果だと捉えております。これら施設については、今でも先進事例として各方面から視察をいただいているところです。

学校は、自分は学級や学校、その地域の中で価値ある存在であること、友達や先生、地域の人々と関わるのは楽しいことだ、これを実感する場だと思っております。特に子供がこれまで以上に多様化している今だからこそ、大切にしたいと考えてきました。その切り込み口となるのが、市の大きな方針であるダイバーシティとインクルージョン、そして、多様性を受け入れて、誰もが違いを認め合い、共に高め合う社会の教育現場での実現だと考えております。

その実現に向けた大きな方針が2つあります。一つは、みんなというそろえる学校から、私を大切にしたい学校づくりの転換です。中学校制服の選択制、中学校校則の生徒による見直し、部活動の任意加入制度の促進等、多様な受皿環境の整備、就学指導に関する指導委員会の学びの支援委員会の名称と、それから、ほっとなるスクールの支援センター化は、その願いが形となったものであると考えております。そして、もう一つがスクール・コミュニティを目指した地域と学校の連携です。個々の子供の多様化に即した一人一人の子供の成長と居場所づくりには、地域との連携が不可欠です。子供は、子供同士、子供と先生、学校や保護者、地域の心が一つになって初めて育つ。この考えを大切にしたい、各学校のコミュニティ・スクールの推進に努めてまいったところです。コミュニティ・スクールについては、地方自治の先進的な取組をはじめ、着実に少しずつですが、進んでいる、そんな実感があります。

この6年間、児童生徒や学校職員等が大きな事故もなく、大切な長井市の子供たち、そして、先生方がそれぞれ特色ある学校や地域の中で、楽しく学び、働き、そして、成長していく、そんなことをできていることに、まず安堵感を感じているところです。一方、子供の学力形成、学びに対してこれまでがどうであったか、これからの勝見議員の質問の一貫したものであると思います。これについては、この後の質問でもお受けしたいと思っております。

○内谷邦彦議長 3番、勝見英一朗議員。

○3番 勝見英一朗議員 いろんな成果の中で、幾つかのお話だったと思います。例えば、「長井市の教育」編成されておりますが、この中での数値で見る長井の教育、令和5年度から新しく組み込まれました。そして、また、その次に、基本施策の推進のところで、成果指標、現状値、目標値等も令和6年度から新しく入れられてお

ります。こうした現実をしっかりと広報するという姿勢も、私は大きな成果だったなと思っております。今お話がありましたダイバーシティとインクルージョンというの、令和6年、昨年の2月の学校教育研究所の所報、私もこれもずっと見直したんですが、その中でも、教育長は、この件について触れられておりました。みんなという視点から、その子という視点へということで、幾つか論点を上げられておりました。このことについては、4番目の質問で触れさせていただきたいと思います。そうした成果を踏まえながら、次に、2点目、課題に移りたいと思います。

次に、6年間でなし得なかった部分をお尋ねしたいと思います。

これも、最初に私の感想から述べさせていただきませんが、さきの質問で触れましたように、教育長は、現在の現象をそのまま捉えるのではなく、背景を見ようとされます。これはすばらしいのですが、そのために、現状をそのまま受け入れることに抵抗を感じてしまう場面もあるように思います。

例えば、この後取り上げます全国学力・学習状況調査の平均正答率を取り上げた場面などで、教育長は、まず、学力には3つの要素があり、平均正答率はその一側面にすぎず、本市の重視する長井の心を反映した質問の肯定的回答は十分高いという話をされます。それはそのとおりなのですが、結果として、平均正答率そのものに対する回答は避けられております。鍛える学習は要らないのかということ、そうではないと言われながら、どちらかに振れることなく、調和的に育てていきたいと言われていることも、鍛える学習をどうするのかということの回答にはなっていないと言えます。

ほかに、現在取り組まれているものの、十分な結果に至っていない事例として、スクール・コミュニティの推進と一人一人の子供の能力を

伸ばすことの2つを上げてみます。スクール・コミュニティは、致芳地区をモデル地区として実践を重ねようとされておりますが、市内での理解と推進という意味では、物足りない現状のように思います。また、一人一人の能力を伸ばすという点では、教育長は、一番の反省点は、理解力のある子供の力を伸ばし切っていないことだと話されながら、その対応として、ICT環境の活用を上げるだけで、踏み込んだ施策には乏しいというのが感想です。

以上3点ほど、偏った私見で恐縮ですが、私が感じる課題を述べさせていただきました。いや、そうではないとおっしゃっていただいて結構ですので、教育長が捉えておられる課題、課題というよりは、まだ実践途上にあると言ったほうがいいのかもかもしれませんが、それをどのように捉えておられるか、お話しいただければと思います。

○内谷邦彦議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 今、勝見議員からご指摘いただいたことですが、一つ共通した反省点でもあると思います。ただ、今の全国学力・学習状況調査、これについては、恐らく学力観、そして、指導観のかなり大きな転換が迫られておりますし、そのことについて現場が対応できているかということ、できていないと私も思います。今いただいたご質問に対して、まず、全国学力・学習状況調査から明らかになった本市の課題、これについて触れることがご質問に答えることになると思いますので、その視点から答えさせていただきますと思います。

なお、さきに申し上げた、学校は、自分はこの中で価値ある存在であること、そして、友達、先生、地域との関わりは楽しいことだ、これを確かな成長と、それを実感するには、日常の授業の充実と学びの成長の実感を持たせることです。それが学校の第一義だと私も思っておりますし、長井市内の教職員もその願いを持って日

常の授業を行っています。ですから、学力に対して、特に私が踏み込んでないということと、それを大事にしていないということはちょっと違うと思っておりますので、その姿勢だけご理解いただきたいと思います。

さて、特に今年度の学力・学習状況調査の結果からも、長井市の課題が明らかになっております。今年の小学校6年生の問題を見てみると、まず、あそこから捉えられる今どのような学校が求められているのか、それが非常に分かります。どのような環境を学校に求めているのかということです。これは、学校教育課ともお話ししましたが、次のことが非常に意図として見えます。まず、1つ目は、問題を見てみると、子供同士の話し合い活動というのが、自分の調べたことや分かったこと、それから、友達との意見交換がタブレットを活用して有効に交流していること、これがまず一つです。そして、それらのことで、子供たちの個々の課題意識が明確で、話し合いそのものが、その子供の個々の探求にまで結びついているということ、これをまず期待しているということです。2つ目は、それぞれの問いのきっかけですけども、興味を持ったきっかけというのが日常のニュースですとか、話題ですとか、それから、読書を通して気づいたこと、これらの興味関心が教科横断的な総合的な学習、こういったものから触発されている、それを期待しているということです。それから、3つ目ですけども、この6年生になって問題を解く、そこに至るまでの鍛える学習、読み、書き、算等で鍛えるべき力が、低、中、高で段階的に身につけていること、これが前提となっていると思います。

このような視点から、長井市の状況を振り返ると、明らかに次のような課題が出てきました。まず、タブレットの活用については、長井市は整備、非常に進んでおりますので、活用頻度については、全国平均からも大きく上回っている

ものの、今求められているような質的な活用、これはまだまだだだと思います。この充実が個々の能力を伸ばす大切な切り口であるなと思います。それから、各校で行われている総合的な学習ありますけども、行事中心の活動に偏りがちで、問いで求めているような学びのある学習にまだまだなっていない、これが2つ目です。加えて、低、中、高まで進めなければならない読み、書き、算が身につく鍛える活動、これは甘くなっているなと実感しております。教えるべきことを教え、鍛えるべきことを、発達段階に応じて、徹底していく、このことは大事にしたい。ただ、これは現場の先生のことを、言い訳ではないのですけれども、現行の教科書がこの探求型に非常に向いていて、こういった鍛える学習についての時間が教科書の設定と配率を見ても、これがなかなか難しい。ですから、現場のほうで調整しながら、これらのことを軽重をかける必要があるのだろうなと思います。

今求められている力、これをつけるには、さきの課題、3つの課題をトータルに形成していく必要があるなと思います。この問題をどう解けばいいのか、この問題はどうすれば解けるのかという分析と、改善策の検討、これは解決しないなということが私の結論です。改めて、その学校の教育活動を整理して見直すとともに、これから働き方改革の中で、教員の研修時間、これを確実に保障するというのは非常に大きなハードルにもなると思いますが、大切なことです。学校の指導力向上に資するよう、教育課程全体の構築を図ること、これを目指していかなければならないと思います。時間はかかります。周知も大変ですが、ここにメスを入れない限り、学びの転換はないと思っております。

次に、スクール・コミュニティについてですけども、スクール・コミュニティ、これは、子供を真ん中に置いた地域づくり、その核に学校もあるという、この地域づくりが基本になって

いると捉えております。市長部局の連動があって初めて成り立つもので、教育委員会と市長部局が一体となった推進が必要であります。

今年度、教育委員会では、議員からお話の出ましたとおり、致芳小学校で、致芳コミセン等において新たな取組を推進しているところです。具体的には、地域学校協働活動推進員として、コミュニティセンターの職員4名がここに入る。これは今までにない画期的なことだと思います。コミセンと学校がより深く連携することによって、学校の課題、地域を共有するだけでなく、地域の願いや課題に対しても学校や児童が関わりを持っていくこと、これができるような仕組みを推進していかなければならないと思っております。勝見議員がおっしゃるように、まだこれらの取組はモデルとして実施されている段階なので、今後、致芳地区で展開されているソフト面とともに、老朽化が進む建物を含めたハード面、これからの具体的な動きもつくっていきたいと考えております。

さて、子供の安定については、私、もう一つ、大きな課題として、長期欠席児童の顕在化です。これがあります。ある校長先生から、よく学校不適応という言葉があるんだけど、子供が学校生活に不適応になったのではなくて、学校が子供にとって不適応な場になっていないか、そういった見直しが必ず必要なんだろうと思って、これを私は重く受け止めております。本市では、学校や教師の困り感ではなく、子供の困り感に寄り添った指導や学校づくりの充実を目途に、継続的に行ってまいりましたが、その解決に向けてはまだまだということも十分受け止めております。引き続き取り組んでいかなければならないと考えております。

○内容邦彦議長 3番、勝見英一朗議員。

○3番 勝見英一朗議員 課題というよりも、現在取り組んでいるところのお話をいただいたと思います。ぜひ進めていただいて、それから、

これまでも教育長、度々、校長会での話など、紹介されておりました。そういうことも我々にとっては、現場を知るいい機会になっていたなと思っております。長期欠席が続く子供に対して、学校が子供に適していたのかどうかということも、校長先生の言葉だったということで、かつても紹介いただいていたと思います。ぜひ今後の学校教育、長井の教育に取り組んでいただきたいと思いますが、最初に、全国学調のお話がありましたので、次の質問に移らせていただきます。

3番目、本定例会の一般質問では、令和7年度の全国学力・学習状況調査における本県の結果が新聞に掲載されておりましたので、本市の状況をお尋ねしたいと思っております。しかし、どういうわけか、国立教育政策研究所のサイトで、都道府県情報はまだ公表されておられません。結果、質問から外すことといたしました。が、本県の状況は、新聞報道のとおり、望ましい状態とは言えません。全国学調が始まった平成19年のときは、中学校国語の平均正答率は、全国平均プラス3.0、それが18年間で徐々に下降し、原稿を修正させていただきますが、今年度は小学校でマイナス1.8、中学校でマイナス0.3、中学校数学は平成19年度に全国平均プラス3.4だったものが、国語同様に、徐々に下降し、今年度は全国平均マイナス3.3、実に6.7ポイントも下降しております。もちろん児童生徒一人一人にとって平均正答率は全く関係ありません。しかし、集団という見方をすると、5ポイント違えば、別の集団と見てよいというのがこれまでの経験からの実感です。本県の現状を大きな課題と考えているのですが、都道府県情報が公開されておられませんので、全国学調については、課題認識までといたします。

しかし、集団という観点に移った場合、焦点は指導側に移ってまいります。ただし、それは教員個々というのではなく、指導する教員の力

量を引き上げるバックアップ体制、あるいはリードする体制にこそ、課題があるという意味での焦点です。最近の傾向として、教員の監督官庁は、勤務時間に目を凝らしているのですが、教員にとって最も大事なことはやりがいであり、自らが成長できる実感だと考えます。それがなくて、成り手不足は解消するはずがないと思っております。本市においては、教育長をはじめ、校長先生方など、十分な目配りと声がけ、研修体制の構築に努めておられることは十分承知いたしますが、教員が自らの指導力向上のために求めていることに対しては、もっと応えていいと思っております。

以前、大村はま先生の「教えるということ」を全教員に配付してはどうかとか、大学院研修を進めてはどうかとか申し上げましたが、そうしたことを積極的に取り入れるなど、教員の研修体制強化を図ってはどうかと考えますが、教育長のお考えをお聞かせください。

○内谷邦彦議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 まず、お答えする前に、先ほどの全国学調の結果の下降線を山形県もたどっているということ、そして、それに伴ってではないですけれども、本市のほうも同じような傾向をたどっているということですから、先ほど2番目のご質問にお答えしたのが、私、全てでないかなと今は思っております。学びの環境というのは、これからの求められている学びのほうになかなか環境そのものを転換できなかったということ。それが一つの問題として非常に矮小化してしまったというのが一番大きなものでないかなと私は思っています。ですから、先ほどお話ししたように、総合的な学習の質もそうです。活動があつて学びがないのでなくて、学びのための活動にしていこうということ、そして、それらを本当に学校全体でしていく。加えて、これからのご質問にお答えすることにもなりますけれども、教員の研修の時間というのが非

常に限られている。それをきちっと保障していかない限り、これは解決しないなと思います。

ちょっと話は大きくなりますけども、今、日本全体の学力そのものも大きな課題になっているのは、勝見議員ご存じのとおりだと思います。ある長井市の出身の天文物理学で頑張っている若い先生が日本にもう帰ってこない。なぜか、日本では勉強できないからだ、ということを書いていました。そういった全体のものを考えたときに、その全てのことを大きな視点から変えていく必要もあるのかなと思います。

加えて、今、教員一人一人が非常に担っていく役割がたくさん増えているんですけども、私としては、例えば英語活動が出てきたときに、各学校にきちっと英語の職員を配置するのですとか、それから、今ICTのリテラシーも含めて、非常に大事だと。それも学校で、現場で頑張れと国から来るわけですが、であれば、そういった専門の職員を必ず学校に派遣して、それは保障しますという、人的な保障は、私は欲しいなと思います。全てが、全部今いる職員で、とにかく頑張れ、とにかく頑張れというのは、なかなか大変だなと思っております。ただ、だから、何もできないということではなくて、その中で先生方が伸び、研修し、学び続ける教師であってほしいと思いますので、その視点からお答えさせていただきます。

ご存じのように、日本全国で教員の成り手不足の状態が続いております。本県でも教員採用試験の倍率は本当に年々下降しております。実態としては、学校現場では教員が不足する状態が本当に恒常化しています。小学校では、学級担任がいらない。そこで、教務主任や教頭の学級外の職員が担任をする。中学校では、決められた教科の先生が配属されず、臨時の免許を発行してもらった教員が、本来の免許外の授業を行っている。そんな状況も見られているところです。長井市の場合は、4月当初、そういった状

況にはありませんけども、長期の休業があったとき、それから、先生がどうしても休まなければいけないときの代わりの教員というのが本当にいない状況です。

そのような中で、先生方が子供一人一人に学力の定着や丁寧な生徒指導に心がけて、日々献身的に教育活動に取り組んでいる。それは、私は本当に長井の先生方に対して頭が下がります。議員もご存じのように、教職員には、教育公務員特例法が適用されて、職責の遂行のため、絶えず研究と修養に努めなければならない、そのような規定を基に、学び続ける専門職として位置づけられながら、その法規にのっとって、文部科学省、県教育委員会での研修、義務教育研修が位置づけられているのもご存じのとおりだと思います。

現在、義務研修として、教職員個々に対して、その年齢やキャリアに応じた研修と、それから、教科や指導を担当している専門力向上に向けた2方面からの研修が進められているところです。また、各学校においては、これは校内授業研修会、それから、生徒指導、特別支援の研修会も実施されております。これは、各学校の実態もあります、力もありますから、これは学校にお任せする、それが大事なことだと思います。加えて、県教育委員会では、大学院での長期研修募集実施しておりますが、長井市からも計画的に大学院に長期研修に人材を派遣しております。今1名行っております。また、長井市教育委員会では、本年度新たに学校教育研修所長の所長に教育次長を据えました。長井市の教育課題の解決のため、数々の研修を実施しているところです。時間が限られていますから、その種類の内容は割愛しますが、このようなことから、市内の教職員には、それぞれの立場に応じた指導力向上に向けた研修機会を多く提供できていると考えますし、長井市学校教育研修所のほうでは、それらを踏まえて、研修体系というもの

を整備しているところです。

一方、やりがいですか、自らが成長している実感という点では、考えていきたいところが幾つもあります。例えば、今までも何回かお話ししましたが、働き方改革、これが教育に情熱を持って取り組んでいる先生方の向上心を阻害してしまうようなことがないのか。勤務時間だから、はい、終わりとか、子供のことをいっぱい考えたいんだけど、はい、勤務時間だから帰りなさいと、そのようなことではないなと思います。そのようなことについて、点検、検証が必要だと私も感じております。

本来、私たちの仕事は、子供の成長に寄り添って、共に育っていく、このことが実感できる、本当に素晴らしい仕事だと思います。どうしたらいい授業ができるのか、どうしたら生き生きと子供たちが活動できるようになるのか、教員個々が考えて、そして、教員同士で学んでいけるような研修の機会、また、体系づけも含めながら、今後とも探っていきながら、できるだけ応援していきたいと思っていますところ。

○内谷邦彦議長 3番、勝見英一朗議員。

○3番 勝見英一朗議員 それでは、1項目めの最後の質問に入りますが、2項目めで20分ほど取りたいと思いますので、ご答弁のところは、ちょっと整理していただきまして、よろしくどうかお願いいたします。

1項目めの最後の質問に入りますが、前の質問にも関連しますが、3期目でどのような長井の教育をつくっていこうとされているのか、お尋ねいたします。

これまでも令和元年度と令和4年度に一般質問に答える形で所信を表明されておりますが、教育長が一番やりたいことが見えてこないというのが、お聞きしての感想です。土屋教育長であれば、事実上1つでも、真実はそれぞれあるという教育観を柱として、子供を真ん中に置いて、一人一人の子供を生かす施策を張り巡らす、

そんなイメージが浮かぶのですが、3期目に当たって、教育長はどんな長井の教育をつくろうとされているのでしょうか、お尋ねいたします。

○内谷邦彦議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 最初のご質問でお答えした言葉です。一人一人の子供が、私はこのクラスで、この学校で、この地域で価値ある存在だな、そして、友達や先生や地域の人と一緒に過ごして、学ぶこと、これは本当に楽しいことだな、こういった実感を持って、自信と勇気を持って育み、うちに帰って、その子供の姿からおうちの人も地域も元気をもらおうと、このような学校や地域をつくるのが一番の願いであります。これは、ずっと変わっておりません。そして、その実現に向けて、私は各学校の校長先生が学校や地域の伝統やよさとか課題を踏まえつつ、もっと自由で大胆に思い切った学校づくりを進めていただきたいと思います。金太郎あめでなくて、どこの学校に行っても一緒ではなくて、西でしたら、西根小学校は西根小学校らしく、東ですと、伊佐沢小学校だったら伊佐沢小学校らしく、大規模校という長井小学校だったら長井小学校らしく、本当にその学校でしかできないものをつくっていただく、その環境整備が私の一番の仕事だと思います。その取組が、子供から大人まで幸せや生きがいを感じながら生きることの大切さと、人々との多様な関わりの中で、お互いを認め合い、多様性や包摂性に基づく共生社会を実現していくこと、この理念の具現化にほかなりません。

昨年度よりスタートした第3期長井市教育振興計画、施策の体系に示した3つの目標、「豊かに生きる力・しなやかな心を持つ子供を育むまち」、「学校・家庭・地域が連携・協働するやさしいまち」、「市民誰もが幸せや生きがいを感じる元気なまち」、この達成を目指していくのが私の仕事だと思います。昨年、長井市の市制70周年の中で、伊佐沢の子供たちの英語の

スピーチ、それから、堂々と外国からのお客様を前に長井市の歴史や伝統を発表する中高生の姿、これらはこれまで取り組んできたことの一つの姿であるなど。そして、これからの可能性を感じたところでした。加えて、医療的ケア児の受入れと、それから、特別支援学校との交流と、誰もが自分らしく生きていくことができる長井市の大事な方針であるインクルーシブ、そのような学校づくり、地域づくりを推進したいと考えております。

さて、最後にですが、今後話し合いを進めていかなければならない大きな課題について、项目的に2つお話しさせていただきます。

1つは、スクール・コミュニティを目指すハードとして、学校施設と他施設の複合化、それから、2つ目、中学生の生徒数の減少に伴って、今後の中学校の在り方、これについて意見交換をしていく必要があると思います。この2つについては、今後、今年度、総合教育会議の協議題として進めていく計画です。これについては、逐次ご報告もする必要があると思います。そのときにまたご指導、ご鞭撻いただければ幸いに存じます。

○内谷邦彦議長 3番、勝見英一朗議員。

○3番 勝見英一朗議員 少し急いでお話しただいたかもしれませんけれども、最後の2点のスクール・コミュニティのハードの面と、それから、中学生の減少ですが、次の質問に触れます、関係しますが、これから10年間で130人が減る。それを基にした校区編成がこれから検討されようとしておりますけれども、そうした中で中学校の在り方についても並行して考える必要があるかなと思いますので、どうか進めていただきたいと思います。

それでは、最後の質問に入ります。

先日、米沢市及び米沢市内の県立高校2校の同窓会から、県に対し、中高一貫校設置を求める要望書が提出されました。県立の中高一貫校

は、村山と庄内に続き、置賜でも設置される構想であることは承知のことで、それに向け、米沢市では何年も前から話し合いが行われてきたということのようです。

高校関連でいえば、本市においても、先日、新聞報道されておりましたが、市と商工会議所及び長井工業高校、三者の連携協定が結ばれたということでした。概要は、来年度からの長井工業高校への県外入学者受入れに関する協定ということですが、新聞報道の域を出ませんので、協定内容について市長にお伺いしたいと思います。

協定において、本市はどのような役割を担うのか、多分、県外入学生者の居住等に関する部分だと思うのですが、広報など、そのほか、どんな支援を組むお考えなのか。また、商工会議所は何を担うのか等、連携協定の具体的な内容について、市長にお伺いいたします。

関連して、本市における今後の高等学校教育について市長にお伺いいたします。

この質問の冒頭で触れました県立中高一貫校のうち、庄内地区の致道館中学校・高等学校の母体である鶴岡南、鶴岡北高は、共に120年以上の歴史を持つ学校ですし、現在、設立を要望している米沢興譲館高校と米沢東高校も同様の伝統校です。いずれも、各学校の歴史を超えて、地域に必要な教育を求めたものであるということに意義を感じます。

長井・西置賜においても、この地域の高校教育をどうするか、将来の社会が必要とする人材はどのようなものなのか、それを育成する教育内容とシステムはどのようなものが望ましいのかなど、今後の在り方を検討する時期にあるのではないかと考えます。というより、これ以上、遅くしてはならないのではないかと考えております。まずは、長井・西置賜における今後の高校教育の在り方を語るために、例えば市内両高校の同窓会と行政による懇談のような場を設

けてはどうかと考えるのですが、市長のお考えはいかがでしょうか。

なお、長井工業高校については、県外入学者受入れのための三者による連携協定以外に、JICAの事業も関係すると思いますが、JICAの事業については、この後の鈴木富美子議員の一般質問でお尋ねいたしますので、そのことをご勘案いただいてご答弁いただければと思います。

○内谷邦彦議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 勝見議員からは、長井工業高等学校の県外入学受入れに関する三者連携協定及び市内高校の在り方の検討についてということで、ご質問、ご提言をいただきました。

2つ併せて一旦答えさせていただきますので、いろいろご助言等いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

勝見議員からの市と商工会議所及び県立長井工業高校との連携協定はどのような内容かというご質問でございますけれども、本協定につきましては、長井市と長井商工会議所、そして、山形県立長井工業高等学校の三者が協力し、県外から長井工業高等学校への入学を希望する生徒の受入れ促進を図るとともに、地域の将来を担う人材の育成、就職並びに定住の促進に寄与することを目的として、先月の8月18日に締結を行ったものでございます。

具体的な中身に入ります前に、一番最初、この話で相談といいますか、ぜひ協力を依頼したいということでいらしたのが商工会議所の常議員とか、あるいは、いろんな役職をされている市内の製造業の経営者の方でございました。長井市のほうでも、いろいろ長井工業高校について、いろいろ支援をしていただいているけれども、昨今、長井工業高校が大幅な定員割れをして、卒業生が非常に少なくなったと。私どものほうも、その経営者の方々、言うには、ちょうど年齢の入替えの時期といいますか、世代交代

なんだけれども、依頼してもなかなか我々みたいな会社には応募していただけないと。でも、何人かずつは、2年に1人とか、2人とかというのはいただけるんだけど、もっともっと必要なので、ぜひ長井工業高校の定員割れを少しでも埋め、そして、県外のほうから入学される子供たちも長井のよさを知っていただいて、できればそのまま長井にとどまって、地元の企業に就職してもらえ、そんなことを目指したいと。については、長井教育会のほうでも、また違った視点からいろんな応援をしていただけるんで、まずは、長井工業高校の県外入学を受け入れるためのお手伝いをしてくれということが1回ありまして、その後、長井商工会議所の専務理事はじめ、役員の方々が同じような形で、具体的に工業高校側にオーケーしてもらう前に、我々がアクションを起こさなくてはいけないと。それは、県外入学を支援するNPOがあるんだと。そちらの申込みは行政でないとできないと。その高校の存在する市町村からNPOのほうに正式に依頼していただけないといけないんだと。私どものほうは、商工会議所のほうは、県立工業高校のほうにもお願いしつつ、あと、県の教育委員会の了解をいただいて、県議会の議決も要るんですね。そういった手続も必要なので、三者一体となって進めていかなくてはいけないので、何とか協力をお願いするということで、最後は会頭、副会頭も含めていらっしゃいました。それを受けて、それは私どもとしては大変、県立長井工業高等学校というのは、本当に日本一の工業高校の一つと思っていますから、これは何とかして、定員割れはもったいないということで、ではそれを応援しますということで、三者一体となって応援して、ある程度もう現れたわけですね、県議会でも議決いただきました。それを形にするということで、結果としては、最後になりましたけれども、三者での協定ということになったわけでございます。前置き長く

なって申し訳ありません。

あと、簡潔にできるだけお話ししますが、協定の具体的な中身については、長井市は、入学を希望する県外生徒やその保護者に対する広報活動及び入学における地域と交流の機会を提供すること、長井商工会議所は、下宿や寮などの住宅情報の提供による生活支援及び地元企業と連携した職場体験や企業見学の実施、より将来的に長井市へ定着を促進する仕組みをつくること、そして、長井工業高等学校は、入学に係る情報提供、相談体制の整備、県外生徒の生活、学習への適応支援及び地域連携、インターンシップ等の教育活動に推進することという役割分担をしながら、これを締結したわけです。

長井工業高等学校における県外生徒の受入れは、地域みらい留学というプログラムを活用して、現在受入れを進めているところでございます。これは、国内の160校を超える魅力的な公立高校の中から、現在住んでいる都道府県の枠を越えて、自分の興味関心のあった高校を選択し、高校生活の3年間を選択した地域で過ごす国内進学プログラムということになります。山形県の県立高校県外生受入れ推進事業については、昨年度まで県内11校が実施しておりまして、今年度は新たに長井工業高校1校が県教育委員会の承認を得て、現在は12校が県外生の令和8年度入学生募集に取り組んでいるところです。今年度のこれまでの募集活動として、東京での学校説明会を2回、オンラインでの学校説明会に複数回参加し、中学生やその保護者に向けた説明を行いまして、県外生徒の受入れに向けた活動を実施しているところでございます。

せんだって、8月の23から24日に、2回目の東京での学校説明会、地域みらい留学フェス in 東京がございまして、これに私も参加してまいりました。びっくりしたのは、来年とか再来年、入りたいという中学生ももちろんいらっしゃるんですが、家族連れでいらっしゃるんです

ね。例えば弟、妹がいらっしゃる、お兄さんは別の高校行っているんだけど、もう家族みんなで来て、小学生ぐらいの高学年ぐらいから、時間をかけてじっくりと選んで、自分の子供たちの目標に沿うような高校を選ぶという姿勢が目立ちまして、あと、工業高校の先生も、非常にうまく熱心に説明されておりましたし、PTAの会長も、今、長井工業高校は女子なんですけれども、笑顔でいろいろ説明をしながら、非常に好印象だなというのが印象でございまして、去年もやったそうなんです、去年は10組ぐらいだったんですが、私は半日しかいなかったんですが、もうそれでもう20組ぐらい。2日間ですから、相当な反応もあったと聞いております。

ちょっと時間の関係で、こんなところでお話しさせていただきたいと思いますが、もう一つのことです、長井・西置賜の今後の高校教育の在り方を語るため、市内両高校の将来を話し合う場として、両校の同窓会と行政による懇談の場を設けてはどうかということについて、端的に言いますと、ぜひやっていかなければいけないと思っております。実は、前にも勝見議員にもお話ししたかもしれませんが、実は、私も、義務教育、小・中学校は、県の教育委員会と密接につながっていますが、県立高校については、我々は関われるチャンスがないんですね。ですから、それぞれの学校の校長先生に行くしかない。校長先生次第でがらっと学校経営の方針が変わります。私、市長をさせていただいて最初の七、八年は、長井高校は、毎年、卒業式、入学式に案内をいただいたわけではないです。ですから、行っても結構無視されますね。その点、長井工業高校は、同窓会とか、あるいは、PTAが地元と密着しているので、非常に我々市のほうへもいろんな案内をいただいたり、場合によっては、こんなことを考えているんで、協力してくれと、あります。ただ、長井工業高

校とは別に、長井高校はそういうところがなくてと思っていたんですが、ここ、10年ぐらいで大分変わりました、いろんなご案内いただきます。

したがって、議員からありましたように、ぜひ、まずは、同窓会とPTAと話し合いをして、そして、今後、西置賜の高校の再編ということは、もう以前に、十数年前に一旦されてしまったので、今後どうなるか分からないんですが、ただ、米沢市のほうに全部、進学校も、あるいは中高一貫という形で、それから、鶴城高校ということで、あちらのほうを中心に、したがって、長井・西置賜だけではなくて、南陽、高畠も相当危機感を持っていますので、その辺も含めて、ぜひ、まずは、懇談会、懇談の場を設けていきたいと思っています。

なお、今年の3月、昨年度中ではありますが、一度話し合いを持とうということで、意見交換して、これをまた新たに続けていくように頑張っていきたいと思いますので、ぜひ引き続きいろんな情報提供やらご指導を賜ればありがたいと思います。

○内谷邦彦議長 3番、勝見英一朗議員。

○3番 勝見英一朗議員 方向性は示していただきました。長井工業高校についての支援、それから、取組についても、これは今後うまく進んでいけばいいなとは思っておりますが、同じような県外入学を行っているところでは、近くでは、高畠、それから、小国高校でしょうか。県内では、特に進んでいるのは、あと、遊佐高校。遊佐高校ですと、町が常駐するコーディネーターを置いていたり、それから、高畠町は、入学者はありませんでしたが、町でアパートを準備したり、小国町は、ご存じのように、遊佐高校も寮を準備して入学生を受け入れていると。そのような形です。そうしたことも必要になりますし、先ほどのNPOがありましたけれども、小国町が結んでいるのが島根県の地域・

教育魅力化プラットフォームという団体がありますが、そこと提携して広報などをやっている。それから、高畠町も、今2回、フェスのお話がありましたけれども、フェスに参加する教員とか生徒の分も旅費の支援などもしている。そうした形で、いろんな自治体が、高畠町の教頭先生のお話だと、町の本気度が違うという話をされておりました。そうした支援体制が必要になってきますので、財政に関わることでありますから、その辺をどのように組んでいかれるのか、現在のお考えをお尋ねしたところです。

それにしても、今年の7月に、7月ではない、その前ですね、山形県が公表しました県立高校未来創造ビジョンというのがあって、これは3月末から4月の初めまで意見公募しておりましたけれども、まだ案ですので、正式に決定はないんでしょうけれども、この削減に関して、例えばこれまでの削減案と違って、入学者数が入学定員から1学級分減じた数以下の年度が2年連続した場合、その翌年度から入学定員を1学級分減じますということで、これまでの計画ですと、令和6年度までの計画ですと、1学年当たり2学級の学校についてはということで、3分の2のルールがありましたが、どう見ても、この文章では、1学年当たり2学級という学校に絞ってなくて、一般論として、入学者数が入学定員から1学級分減った学校については、それが2年連続した場合、その翌年度から入学定員を1学級分減じますとしています。今年の長井高校の1年生は130人ですか。そうしたことを考えますと、この適用は令和8年度の入学者からということですので、決して入学者増を図るということでは対応し切れないと考えております。この資料によると、あと10年間で、西置賜は134人、中学生が減少していくというふうに数字も出されていて、今後の学校の在り方については、西置賜についても、ここでは、文章化されておまして、この地区では、西置賜地

区ですが、今後10年間で中学校卒業者数が130人程度減少するため、有識者による検討委員会を設置し、南学区の教育の在り方について検討する中で、西置賜地区についても検討を行いますとしておりますので、こうした検討会が準備されるんだろうと思います。それを考えますと、そのような形になる前に、この西置賜地区でどうした高校の在り方が適切なのか。例えば普通高校につきましても、普通系学科について、8地区全てに少なくとも1校配置しますとしていますので、8地区ということは、置賜地区の東南置賜と西置賜なんですが、西置賜には普通科は1校は配置しますという、これが県の基本方針です。そして、その学科については、市町村等と連携して、地域創生に向けた取組を実践する学科など、新たな学科、コース等の創設を検討します。必要に応じて、普通科高校の再編、産業系学科も含めた専門学科との併設も含む、についても検討しますということです。これらを踏まえますと、長井工業高校の振興とともに、長井高校の在り方、そして、地域として長井高校の普通科と専門学科がどのような形であるべきなのかということは、ぜひ進めなければいけないと感じて、質問させていただきました。

先ほど市長からぜひ進めたいということです。今後の進展に期待したいと思います。

以上で質問を終わりにいたします。

○内谷邦彦議長 ここで暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

○内谷邦彦議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

なお、鈴木 裕議員から資料の配付について申出があり、会議規則第150条の規定により、許可いたしましたので、ご報告いたします。

鈴木富美子議員の質問

○内谷邦彦議長 順位3番、議席番号9番、鈴木富美子議員。

(9番鈴木富美子議員登壇)

○9番 鈴木富美子議員 とともに長井の鈴木富美子です。

このたびの質問は、2項目についてお聞きいたします。

1項目は、6月に行われた独立行政法人国際協力機構、JICAの事業についてお聞きいたしますが、質問に当たり、これまでの長井市とタンザニア連合共和国の交流について、少し触れさせていただきます。

私がタンザニア連合共和国に関心を持つようになったのは、長井南中学校の女子生徒が作文で紹介した山と山は会うことはないが、人とは会うことができるというタンザニア連合共和国のことわざを知ったことです。それ以来、タンザニア連合共和国に親しみを感じ、市民訪問団の一人として訪問もしてまいりました。長井市においては、長年にわたりタンザニア連合共和国と交流し、信頼関係を築いており、今後も、マラソンはもちろん、高校生や若者との交流がさらに活発になることを願い、質問することになりました。

2項目めは、ふるさと長井会との交流についてお聞きいたします。

最初に、JICAについて少しお話をさせていただきます。JICAは、開発途上国が直面する課題を解決するため、技術協力、有償資金